

契 約 変 更 の 内 容

事 務 所 名 福島地方環境事務所

業 務 名	平成29年度(平成28年度繰越)対策地域内廃棄物(不燃混合物)処分等業務(単価契約)(第3回変更)
契約変更年月日	平成29年11月29日
業 務 場 所	南相馬市、浪江町、川俣町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、飯舘村及び葛尾村
契約業者名	株式会社釜屋 代表取締役 近藤 宏樹
契約業者の住所	福島県須賀川市森宿字安積田1番地1
履行期間(自)	平成29年5月30日
履行期間(至)	平成30年3月30日
業 務 概 要	本業務は、南相馬市、浪江町、川俣町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、飯舘村及び葛尾村において、環境省が収集し、選別した金属くずと不燃物等の混合物の運搬、及び処分等を行うことを目的とする。
契 約 金 額	¥154,143,000-(税込)
変更後の契約金額	¥157,712,400-(税込)
変 更 理 由	処理残さに放射性物質が濃縮されるおそれがあることから、電離放射線障害防止規則に基づく事故由来廃棄物等処分業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン及び平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法に基づく廃棄物関係ガイドラインに準じて、安全対策項目を追加するため。

契 約 変 更 の 内 容

事 務 所 名 福島地方環境事務所

業 務 名	平成29年度(平成28年度繰越)対策地域内廃棄物(不燃混合物)処分等業務(単価契約)(第2回変更)
契約変更年月日	平成29年8月28日
業 務 場 所	南相馬市、浪江町、川俣町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、飯舘村及び葛尾村
契 約 業 者 名	株式会社釜屋 代表取締役 近藤 宏樹
契約業者の住所	福島県須賀川市森宿字安積田1番地1
履行期間(自)	平成29年5月30日
履行期間(至)	平成30年3月30日
業 務 概 要	本業務は、南相馬市、浪江町、川俣町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、飯舘村及び葛尾村において、環境省が収集し、選別した金属くずと不燃物等の混合物の運搬、及び処分等を行うことを目的とする。
契 約 金 額	¥153,883,800-(税込)
変更後の契約金額	¥154,143,000-(税込)
変 更 理 由	シュレッダーダストの通路への落下及び拡散を防止するため、シュレッダー装置の清掃作業を追加することが必要となるため。

契 約 変 更 の 内 容

事 務 所 名 東北地方環境事務所 福島環境再生事務所

業 務 名	平成29年度(平成28年度繰越)対策地域内廃棄物(不燃混合物)処分等業務(単価契約)(第1回変更)
契約変更年月日	平成29年6月8日
業 務 場 所	南相馬市、浪江町、川俣町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、飯舘村及び葛尾村
契 約 業 者 名	株式会社釜屋 代表取締役 近藤 宏樹
契約業者の住所	福島県須賀川市森宿字安積田1番地1
履行期間(自)	平成29年5月30日
履行期間(至)	平成30年3月30日
業 務 概 要	本業務は、南相馬市、浪江町、川俣町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、飯舘村及び葛尾村において、環境省が収集し、選別した金属くずと不燃物等の混合物の運搬、及び処分等を行うことを目的とする。
契 約 金 額	¥153,883,800-(税込)
変更後の契約金額	¥153,883,800-(税込)【変更なし】
変 更 理 由	本業務において、業務に必要な運搬を第三者(再受託者)に委託することが必要となるため。

契 約 の 内 容

事務所名：東北地方環境事務所 福島環境再生事務所

業 務 名	平成29年度(平成28年度繰越)対策地域内廃棄物(不燃混合物)処分等業務(単価契約)
契 約 年 月 日	平成29年5月30日
契 約 方 法	一般競争入札：最低価格落札方式
業 務 場 所	南相馬市、浪江町、川俣町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、飯舘村及び葛尾村
契 約 業 者 名	株式会社釜屋 代表取締役 近藤 宏樹
契 約 業 者 の 住 所	福島県須賀川市森宿字安積田1番地1
履 行 期 間 (自)	平成29年5月30日
履 行 期 間 (至)	平成30年3月30日
業 務 概 要	本業務は、南相馬市、浪江町、川俣町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、飯舘村及び葛尾村において、環境省が収集し、選別した金属くずと不燃物等の混合物の運搬、及び処分等を行うことを目的とする。
契 約 金 額	¥153,883,800-(税込)

